令和８年度以降の掘り返し規制箇所一覧に関する補足事項

※別添の一覧において、新規追加箇所は朱書きにしています。

Ｎｏ	項　　目	補　　足　　事　　項
1	規制区間	掘り返しが規制される区間の起終点名を表示
2	上 下 別	道路の上り線･下り線･全車線等の区分を表示。
3	舗装工事完了年度	規制の対象となる舗装工事等の完了年度を表示
4	舗装種別	アスファルト舗装（ＡＳ）､コンクリート舗装（ＣＯ）等の種別を表示
5	規制期間	規制期間は、以下のとおり。 **アスファルト舗装の場合は３年間** **コンクリート舗装の場合は５年間** 当該規制の終了年度(工事完了年度に上記規制期間を加えたもの)を表示する。

掘り返し規制箇所一覧

盛岡西国道維持出張所　管内

【４６号：盛岡市　～　雫石町】

No.	路線名	規制区間	上下別	歩車道別	舗装工事等完了年度	舗装種別	規制期間（終了年度）	備考
1	46号	0k494～0k671 盛岡市津志田南２丁目	下	歩道	Ｒ０７	As	Ｒ１０	
2	46号	0k572～0k674 盛岡市津志田南３丁目	上	歩道	Ｒ０７	As	Ｒ１０	
3	46号	B4k800～B5k450 盛岡市向中野	上下	車道歩道	Ｒ０６	As	Ｒ０９	
4	46号	B5k842～B6k504 盛岡市本宮	上下	車道	Ｒ０６	As	Ｒ０９	
5	46号	B6k700～B6k954 盛岡市本宮	上下	車道	Ｒ０７	As	Ｒ１０	
6	46号	B8k760～B9k500 盛岡市上太田蔵戸前～盛岡市上太田字下川原	上下	車道	Ｒ０７	As	Ｒ１０	
7	46号	B9k500～B10k200 盛岡市上太田字下川原～上厨川字前潟	下	歩車道	Ｒ０７	As	Ｒ１０	
8	46号	B10k200(3k718)～3k968 盛岡市上厨川前潟	上下	車道	Ｒ０７	As	Ｒ１０	
9	46号	5k120～5k610 盛岡市上厨川～滝沢市大釜	上下	車道	Ｒ０６	As	Ｒ０９	
10	46号	24k200～26k750 雫石町橋場安栖～雫石町橋場坂本山	上下	車道	Ｒ０５	As	Ｒ０８	
11	46号	29k982～30k695 雫石町橋場	上下	車道	Ｒ０６	As	Ｒ０９	
12	46号	30k765～30k985 31k450～32k070 雫石町橋場	上下	車道	Ｒ０６	As	Ｒ０９	